

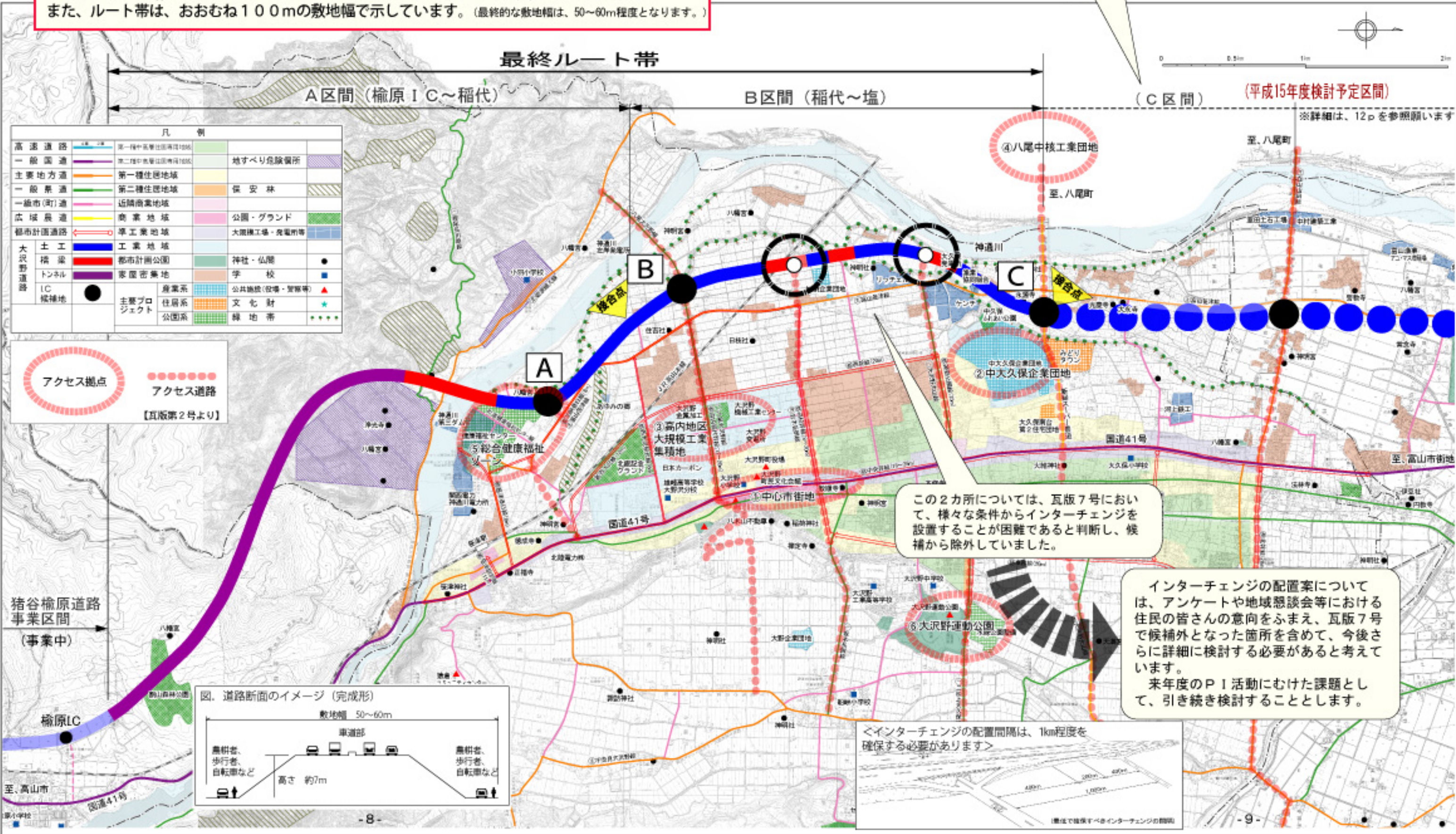
#### 4. 最終ルート帯とインターチェンジ配置について

瓦版7号でお示した事業者ルート帯案に対して、第4回意見募集や地域懇談会においていただいたご意見をふまえ検討した結果、最終的なルート帯を次のように決めました。



(ルート帯とは?)  
 ルート帯は、概略の位置を示したもので、今後の検討により多少の位置変更も考えられます。  
 また、ルート帯は、おおむね100mの敷地幅で示しています。(最終的な敷地幅は、50~60m程度となります。)

C区間は、外郭環状道路との位置関係を考慮して、平成15年度より具体的に検討する予定にしております。



凡 例		
高速道路	第一種中高層住居専用地域	地すべり危険箇所
一般国道	第二種中高層住居専用地域	保安林
主要地方道	第一種住居地域	公園・グラウンド
一般県道	第二種住居地域	大規模工場・発電所等
一般市(町)道	近隣商業地域	工業地域
広域農道	商業地域	都市計画公園
都市計画道路	準工業地域	公園系
大沢野道路	工業地域	主要プロジェクト
土工	都市計画公園	住居系
橋梁	公園系	緑地帯
トンネル	産業系	
IC候補地	主要プロジェクト	
	公共施設(役場・警察等)	
	神社・仏閣	
	学校	
	文化財	
	緑地帯	



猪谷楡原道路事業区間 (事業中)



この2カ所については、瓦版7号において、様々な条件からインターチェンジを設置することが困難であると判断し、候補から除外していました。

インターチェンジの配置案については、アンケートや地域懇談会等における住民の皆さんの意向をふまえ、瓦版7号で候補外となった箇所を含めて、今後さらに詳細に検討する必要があると考えています。  
 来年度のPI活動にむけた課題として、引き続き検討することとします。

<インターチェンジの配置間隔は、1km程度を確保する必要があります>

※詳細は、12pを参照願います